

COVID-19 緊急事態措置、 6月20日まで延長

政府の新型コロナウイルス感染症対策本部（本部長＝菅義偉首相）は5月28日に会合を開き、東京都や大阪府などに出されている新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言について、5月末までとされていた期限を、6月20日まで延長することを決定した。

期間が延長されるのは、北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、福岡県、沖縄県の10都道府県。

また、まん延防止等重点措置は、埼玉県、千葉県、神奈川県、岐阜県、三重県の5県について、期限を6月20日までに延長することを決めた。

群馬県、石川県、熊本県については、6月13日までとなっている。

重症者・死亡者数は「高止まり」、 新規感染抑制の継続を

厚生労働省の新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード（座長＝脇田隆字・国立感染症研究所長）は5月26日に会合を開き、直近の感染状況等の分析と評価について議論し取りまとめた。

感染状況について、新規感染者数は5月中旬以降減少に転じ、直近の1週間では人口10万人あたり約26人とした。

横ばい・減少傾向となる地域がある一方で、依然として増加傾向の地域もあり「予断を許さない状況」と指摘。重症者数、死亡者数は、直近では「高止まり」とした。

首都圏や関西、愛知といった大都市圏では、各種対策により人流が減少したものの、英国で最初に検出された変異株（B.1.1.7）への置き換わりが進み、新規感染者数が減少に転じるまでより長い期間を要していると指摘した。

変異株に関しては、B.1.1.7の割合が、全国計で約8割となり、一部の地域を除き、従来株からほぼ置き換わったと推定している。

また、B.1.617（インドで最初に検出された変異株）については、国内では海外渡航歴のない者から感染が確認された。

海外で置き換わりが進んでいるという報告もあり、B.1.1.7よりもさらに感染・伝播性が強い可能性も示唆されるとし、引き続き分析を進めるべきとした。

今後の見通しと必要な対策としては、首都圏や関西圏について、「減少傾向が続く可能性があるが、人流の動きもあり留意が必要」と分析。一方、愛知県については、明確に減少に転じる

かを注視すべきとした。沖縄では増加が継続する可能性を指摘した。

また、全国的に B.1.1.7 株へほぼ置き換わっており、「拡大時の速度は以前よりも速く、収束時はより長期化する傾向」があるとしたほか、重症者数は増加または高止まりの地域が多く、感染者数増加の抑制を引き続き求めた。

医療情報③
中央社会保険
医療協議会

医療実調で6月の単月調査を追加で実施へ

中央社会保険医療協議会（中医協、会長＝小塩隆士・一橋大学経済研究所教授）は5月26日に総会を開き、2022年度診療報酬改定に向けた医療経済実態調査（医療機関等調査）で、単月調査を実施することを決めた。厚労省は、「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は依然として収束しておらず、医療機関をとりまく状況が日々大きく変化しているなかで、直近2事業年度分のみではなく、できる限り直近のデータを把握することには意義がある」とする考えを示したうえで、以下について、追加で単月調査を実施する方針を示した。

- ▼直近のデータである21年6月の損益の状況
- ▼その比較対象である19年6月および20年6月の損益の状況

また、単月調査の調査票では、これまで「給与費」は総額のみ記載としていた。

「賞与」の額については、以下のことなどを踏まえ、他の「給与費」と区別して把握（賞与の増減を把握）する必要があると指摘。「給与費」のうち、賞与に要した費用部分について、その額を区別して記載するとした。

- ▼実績額の記載が可能な他の給与費とは性質が異なり、単月調査では、賞与の実績額は記載できない
- ▼COVID-19の影響により、発生以前と比して賞与を減額している医療機関等がある

総会は、厚労省の提案を了承した。

医療情報④
日本医師会
定例記者会見

22年度予算概算要求で要望、4項目に絞り込む

日本医師会（日医、中川俊男会長）は、5月26日に開いた定例記者会見で、同25日に厚生労働省に対し2022年度予算概算要求要望を行ったと発表した。

今年度の要望は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大を踏まえ、内容を大幅に絞り込んだ。具体的には、以下の4項目とそれぞれに詳細を挙げ、要望している。

① COVID-19等への予算確保

- ▼ COVID-19患者の受入病床確保への支援策
- ▼ 発熱外来診療体制（診療・検査医療機関）の維持・充実
- ▼ COVID-19感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金の継続ならびに人件費への補助の拡充
- ▼ 必要な医療資機材等の供給・備蓄体制の構築
- ▼ 感染症患者の搬送体制の整備
- ▼ 医療従事者等に対する支援、補償
- ▼ ワクチン・抗ウイルス薬の開発・備蓄の拡充
- ▼ 不測の事態に備えた余裕のあるワクチンの供給体制の整備
- ▼ 安全な予防接種実施の推進
- ▼ 感染症、予防接種に関する報告等の事務負担軽減

② 働き方改革への予算確保

- ▼ 医師の働き方の制度の基盤整備
- ▼ 教育、研究、臨床、地域医療支援を担う大学病院の働き方改革の支援
- ▼ 医療従事者のタスクシェア・タスクシフト推進のための支援
- ▼ 上手な医療のかかり方の推進

③ 地域医療への予算確保

- ▼ 地域医療介護総合確保基金の拡充および柔軟運用
- ▼ 地域医療介護総合確保基金以外の補助事業の拡充
- ▼ 救急災害医療対策

④ データヘルス改革実現のための予算確保

- ▼ HPKIの利用環境と一層のセキュリティ基盤の整備
- ▼ オンライン資格確認導入支援
- ▼ 医療機関等のサイバーセキュリティ対策支援
- ▼ 各種情報システムの一元化の推進
- ▼ 医療情報連携の推進および適切な活用のための環境整備
- ▼ AI・IoT研究・開発支援

予算概算要求で要望、 COVID-19 対応が柱

四病院団体協議会（四病協）は5月26日、「2022年度予算概算要求に関する要望」を、田村憲久厚生労働相に提出した。

要望ではまず、20年の年初から世界的に急速拡大した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について、「日本の医療の構造が大きく変化せざるを得ない状況に追い込まれており、これが地域医療の崩壊を招くリスクを極大化している」と指摘。25年に向けた地域医療構想の実現や40年にかけての人口減少社会に向けた一層の取り組みを強化すべきとしつつ「まずはこのCOVID-19拡大による医療崩壊の危機を乗り越えるための予算が必要」と訴えた。

具体的な要望事項の大項目として、以下の13項目を掲げた。

- | | | |
|--------------------|---------|----------------|
| ① COVID-19 対策関連 | ② 消費税関係 | ③ 働き方改革関係 |
| ④ 医療従事者の能力向上関係 | | ⑤ 介護施設、介護従事者関係 |
| ⑥ 地域医療介護総合確保基金関係 | | ⑦ 医療機関のICT化関係 |
| ⑧ 社会の国際化等への医療の対応関係 | | ⑨ 障害保健福祉関係 |
| ⑩ 災害対策関係 | | ⑪ 調査研究関係 |
| ⑫ 医療分野の研究開発関係 | | ⑬ 環境への配慮 |

このうち①のCOVID-19対策については、以下を挙げている。

- | | |
|------------------------|--------------------|
| ▼ 感染防護用品、衛生用品等の確保 | ▼ 医療従事者への感染リスクへの対応 |
| ▼ 医療機関の経営破綻の防止 | ▼ 緊急時の感染症対策基金等の創設 |
| ▼ 都道府県による医療機関財政救済基金の創設 | |

また、③の働き方改革では、以下の6項目を要望している。

- | |
|---|
| ▼ 医師の働き方改革に伴う医師確保に係る予算措置 |
| ▼ 医師の働き方改革に伴うタスク・シフティング、タスク・シェアリングに要する医療人材確保と育成に係る財政的補助 |
| ▼ 医療人材（介護・介助職員等）の処遇改善への予算確保 |
| ▼ ナースステーション、処置室、カンファレンスルーム、看護師等宿舎、院内保育施設等の整備 |
| ▼ 仕事と家庭の両立支援の推進（看護職員等再就業支援事業） |
| ▼ 医療従事者の育児休業に係る財政的補助 |

COVID-19 診療の手引き 第5版発行、周知求める

厚生労働省は5月26日付で、「『新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き・第5版』の周知について」を、都道府県等に宛てて事務連絡した。

「手引き」は、昨年3月に初版が発行されて以降、新たな知見を加えて改訂を重ねてきた。第5版は、今年2月発行の「第4.2版」を改訂したものの。

第1章「病原体・疫学」

- ▼変異株について、感染性や重篤度、ワクチンへの影響等の情報を更新

第2章「臨床像」

- ▼剖検の調査による報告を追加
- ▼重症化リスク因子に妊娠後期を追加
- ▼血栓塞栓症、小児家庭内感染、小児多系統炎症性症候群の国内データを追加

第3章「症例定義・診断・届出」

- ▼「病原体診断を更新（COVID-19 病原体検査の指針・第3.1版に対応）」ほか
- ▼届け出は原則としてHER-SYSを活用することなどを明記

第4章「重症度分類とマネジメント」

- ▼中等症Ⅱにおけるネーザルハイフロー・CPAP使用回避の記述を削除
- ▼自宅療養者に対して行う治療プロトコールを追加
- ▼血栓症対策の治療内容を更新

第5章「薬物療法」

- ▼投与すべきでない薬剤（ヒドロキシクロロキン、リトナビル）について記載
- ▼国内で承認されている医薬品にバリシチニブ（2021年4月23日追加承認）を追加
- ▼ファビピラビルの国内での観察研究結果を更新

第6章「院内感染対策」

- ▼感染者の授乳について更新
- ▼ネーザルハイフロー使用時の感染対策を記載

第7章「退院基準・解除基準」

- ▼懸念される変異株（VOC）感染者も同様の退院基準であると明記
- ▼人工呼吸器等による治療を行った場合を追加

COVID-19 ワクチンの 用途制限を緩和

厚生労働省は5月26日付で、「医療従事者等向けに配分されたワクチンの有効活用について」を、都道府県に宛てて事務連絡した。

事務連絡ではまず、一部の医療機関等で、医療従事者等向けの接種を終えたにもかかわらず未使用のワクチンが残っているケースがあり、冷凍庫や冷蔵庫の不適切な取り扱い等により使用不可となる事案が生じていると指摘。残存ワクチンの有効活用を図るため、以下の通りの取り扱いとするよう示した。

【ワクチンの用途制限のさらなる緩和】

4月19日以前に医療従事者等向けとして配送されたワクチンを高齢者向けとして融通を受けた医療機関は、融通元の医療機関の求めがない限り、後に配送されたワクチンを、融通元の医療機関に再融通しなくてよい。

医療従事者等への接種が具体的に予定されていないワクチンは、他施設への融通を含め、高齢者向けの接種に使用する。ワクチンを廃棄することのないよう迅速な使用を求めた。

【冷凍および冷蔵による適切な保管】

冷凍庫や冷蔵庫の不適切な取り扱い等により、未使用ワクチンが使用不可となる事案が発生していること等を踏まえ、温度逸脱によるワクチン廃棄のないよう、以下の点に留意するよう促した。

- ▼定期的に庫内の温度を確認する
- ▼定期的に冷凍庫のコンセントが接続されていることを確認する
- ▼定期的に冷凍庫の扉が開いていないか確認する（頻繁な開閉や長時間の扉の開放は庫内温度の上昇につながる）
- ▼必要に応じて蓄冷剤を併用することで庫内温度を保つ

「基礎疾患を有する者等」 への取り扱いで疑義解釈

厚生労働省は5月28日付で、「新型コロナウイルスワクチンに係る予防接種の高齢者に次ぐ接種順位の者（基礎疾患を有する者等）への接種の開始等について（疑義照会追加）」を、都

道府県等に宛てて事務連絡した。

基礎疾患を有する者等の次の段階の接種の開始時期については、基礎疾患を有する者等の先行予約期間を設定している場合、予約期間が終了した後は一般の予約が可能とした。

先行予約期間内でも、予約の空き状況がある場合などには、「基礎疾患を有する者等の接種機会が損なわれない」範囲で一般の予約は可能とし、「可能な限り接種の空白期間がない」よう求めた。

基礎疾患を有する者等の先行予約期間に関しては、「人口規模や接種体制等を踏まえ、自治体において適宜設定」するとした。

医療情報⑨
厚生労働省
事務連絡

抗原検査、PCR 検査キット 計 3 件を保険適用

厚生労働省は 5 月 27 日付で、「疑義解釈資料の送付について(その 65)」を、地方厚生(支)局と都道府県に宛てて事務連絡した。

SARS-CoV-2(新型コロナウイルス)抗原検出を実施する際に用いるものとして 5 月 27 日付で薬事承認された「チェック MR-COV19」(ロート製薬)について、同日から保険適用となるとした。

また、SARS-CoV-2(新型コロナウイルス)核酸検出を実施する際に用いるものとして 5 月 27 日付で薬事承認された「DELBio Dagene G1 新型コロナウイルス検出試薬キット」(デルタ電子)と「SGNP nCoV PCR 検出キット」(スティックスバイオテック)についても、同日から保険適用となるとした。

医療情報⑩
政府
公表

コロナワクチン接種、 2 回目まで終了は約 307 万人に

政府が公表した新型コロナウイルスワクチンの接種実績によると、医療従事者に対する 5 月 27 日の接種は、1 回目が 8 万 4257 回、2 回目が 6 万 892 回の、合わせて 14 万 5149 回だった。

2 月 17 日からの合計では、1 回目が 436 万 7433 回、2 回目が 282 万 8933 回で、合わせると 719 万 6366 回となった。

高齢者等に対する接種では、5 月 27 日には 1 回目が 26 万 210 回、2 回目が 1 万 3769 回の、合わせて 27 万 3979 回だった。

4 月 12 日からの合計では、1 回目が 373 万 7156 回、2 回目は 24 万 2806 回の、合

わせて397万9962回だった。

医療従事者と高齢者合わせて307万人あまりが2回の接種を終了したことになる。

医療情報⑪
5月30日
現在

国内のCOVID-19死者、 1万3000人に迫る

厚生労働省のまとめによると、日本国内の新型コロナウイルスへの感染状況は、5月30日零時時点で、前日より3599人増えて、合わせて74万1674人となった。

このうち、チャーター便による帰国者が15人、空港等検疫が2946人、国内事例が73万8713人。国内の死者は、前日から101人増え、1万2920人となった。

すでに退院等している人は、前日より4830人増えて67万1772人となった。入院治療を要する5万5510人のうち、人工呼吸器装着または集中治療室に入室している重症者は、前日から36人減って1347人だった。

5月28日までの国内（国立感染症研究所、検疫所、地方衛生研究所・保健所等）のPCR検査の実施件数は1503万4846件だった。

5月30日零時時点での都道府県別の陽性者数は、東京都が16万247人（死亡2054人）で最も多く、次いで大阪府の9万9424人（死亡2291人）、神奈川県が6万1144人（死亡882人）、愛知県が4万6439人（死亡771人）、埼玉県が4万3588人（死亡782人）などとなっている。

■ロシアの陽性者数、500万人に

厚労省のまとめ(図表)によると、5月30日15時時点の世界の新型コロナウイルスへの感染状況について、米国では感染者が3325万人あまりに達した。死者数は約59万4000人となった。

インドでは、感染者が約2773万人に達し、死亡者は約32万3000人。

ブラジルでは感染者数が約1647万人、死者は約46万1000人。

このほか感染者が100万人を超えているのは、フランス、トルコ、ロシア、英国、イタリアなどの、合わせて28の国と地域、10万人を超えているのは日本を含め、合わせて93の国と地域。感染者が1万人を超えているのは149の国と地域。

ヨーロッパでは、フランスで感染者が約572万人に達したほか、ロシアでは約500万人、英国で約450万人となっている。

イタリアで約421万人、ドイツで約368万人、スペインで約367万人となった。

さらに、ポーランドで約287万人、ウクライナで約226万人、オランダで約167万人、チェコで約166万人などとなっている。

中南米では、ブラジルのほか、アルゼンチンで約 373 万人、コロンビアで約 336 万人、メキシコで約 241 万人、ペルーで約 195 万人、チリで約 137 万人の感染が確認されている。

アジアでは、インドのほかインドネシアで感染者が約 181 万人となったほか、フィリピンで約 122 万人となった。

パキスタンでは約 92 万人、バングラデシュで約 80 万人などとなっている。

中東地域では、イランで感染者が約 290 万人、イラクでも約 119 万人となっている。アフリカ諸国では、南アフリカで感染者が約 166 万人、モロッコで約 52 万人となっている。

(図表)国別の感染者・死亡者の状況

国・地域	感染者	死亡者	国・地域	感染者	死亡者
米国	33,251,811	594,306	ルーマニア	1,077,426	30,247
インド	27,729,247	322,512	スウェーデン	1,068,473	14,451
ブラジル	16,471,600	461,057	ベルギー	1,059,763	24,921
フランス	5,719,877	109,518	パキスタン	918,936	20,736
トルコ	5,235,978	47,271	ポルトガル	848,213	17,023
ロシア	4,995,613	118,781	イスラエル	839,453	6,407
英国	4,496,823	128,037	ハンガリー	804,032	29,709
イタリア	4,213,055	126,002	バングラデシュ	797,386	12,549
アルゼンチン	3,732,263	77,108	ヨルダン	734,659	9,436
ドイツ	3,684,672	88,413	セルビア	712,046	6,844
スペイン	3,668,658	79,905	スイス	693,023	10,805
コロンビア	3,363,061	87,747	オーストリア	644,207	10,592
イラン	2,893,218	79,741	アラブ首長国連邦	567,263	1,673
ポーランド	2,871,371	73,682	マレーシア	558,534	2,650
メキシコ	2,411,503	223,455	ネパール	553,422	7,163
ウクライナ	2,257,904	52,414	レバノン	540,132	7,718
ペルー	1,947,555	68,978	モロッコ	518,868	9,138
インドネシア	1,809,926	50,262	サウジアラビア	448,284	7,334
オランダ	1,671,967	17,889	カザフスタン	438,715	3,442
チェコ	1,660,935	30,101	エクアドル	424,741	20,485
南アフリカ	1,659,070	56,363	ブルガリア	418,221	17,657
カナダ	1,384,373	25,451	ギリシア	400,395	12,024
チリ	1,369,597	29,047	ベラルーシ	392,629	2,831
フィリピン	1,216,582	20,722	スロバキア	389,440	12,333
イラク	1,193,608	16,334	パナマ	377,428	6,369